

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 B B H
【英訳名】	BBH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 剛生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03（3348）8380
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 航
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03（3348）8380
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 航
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高(千円)	363,867	1,671,211
経常利益(は損失)(千円)	143,023	397,746
四半期(当期)純利益(は損失)(千円)	137,024	869,116
純資産額(千円)	664,034	807,476
総資産額(千円)	1,029,947	2,133,947
1株当たり純資産額(円)	44.17	61.17
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失)(円)	15.13	101.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	38.8	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	234,968	172,620
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	40,591	544,544
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	828,020	221,950
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	393,441	1,497,022
従業員数(人)	135	126

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 第45期及び第46期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	135	（3）
---------	-----	-----

（注）従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者の平均人員数を（）に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	3	（0）
---------	---	-----

（注）従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者の平均人員数を（）に外数で記載しております。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第 1 四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年 3月31日)
コンサルティング事業 (千円)	331,824
合計 (千円)	331,824

- (注) 1. 金額は売上原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第 1 四半期連結会計期間の機器類仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年 3月31日)
機器販売その他事業 (千円)	28,715
合計 (千円)	28,715

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第 1 四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
コンサルティング事業	315,807	216,091
機器販売その他事業	1,539	
合計	317,347	216,091

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
コンサルティング事業(千円)	362,327
機器販売その他事業(千円)	1,539
合計(千円)	363,867

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 投資の状況

当第1四半期連結会計期間のコンサルティング事業における営業投資有価証券に係る投資状況は、次のとおりであります。

投資実行額

証券種類	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	会社数(社)
株式		
新株予約権		
合計		

投資残高

証券種類	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	会社数(社)
株式	0	1
新株予約権	-	0
合計	0	1

(注) 金額は未上場株式及び新株予約権は取得原価、上場株式は時価によっております。

投資先企業の公開状況

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)において上場した投資先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済は、世界的な金融市場の混乱に端を発し、企業業績や雇用情勢も低迷し、景気後退の局面は長期化を避けられず、厳しい状況で推移いたしました。

こうした市場環境やそれを受けた企業の設備投資意欲の停滞により、当社グループの主力事業であるコンサルティング事業は前年に引続き、売上の伸長に影響を受ける事となりました。

また、当社グループの経営維持のために弁護士報酬等の外部報酬をはじめとして一定のコストを要することとなり、販売費及び一般管理費が当第1四半期連結会計期間において増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高につきましては363百万円、営業損益については136百万円の損失、経常損益については143百万円の損失、四半期純損益は137百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（コンサルティング事業）

コンサルティング事業において、内部統制対応支援コンサルティングが需要の増大に伴う一時的な販売拡大傾向は収まりつつあるものの、日本版SOX法の施行年度でもあり、継続的に案件が確保され業績の保持に寄与しております。ERPを中心とするシステムコンサルティングについては、財務・会計・人事の専門知識を付加価値としたITソリューションの提供に努めておりますが、景気後退の影響を受けやすく、また、競合他社との価格競争が激化している状況により、業績の低迷の傾向が続いております。

また、金融アドバイザリーサービスにおいては、金融市場の混乱の影響が新規案件の獲得の大きな抵抗となり、業績低迷の一因となっております。

その結果、コンサルティング事業におきましては、売上高が362百万円、営業損益については77百万円の損失となっております。

（機器販売その他事業）

機器販売その他事業として、コンサルティング事業に付随する機器販売、グループ管理及び投資事業組合の運営を行っております。投資事業組合の運営は、投資有価証券について前連結会計年度までに一定の評価損を計上しており、当第1四半期連結会計期間においては金融市場の混乱の影響を受けているものの、大きく損失を拡大することなく推移いたしました。

また、弁護士費用等の外部報酬が増加しており、グループ管理コストとしての当社の販売費及び一般管理費が合計80百万円となっております。

その結果、機器販売その他事業におきましては、売上高が1百万円、営業損益については61百万円の損失となっております。

（2）財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より1,103百万円減少し、1,029百万円となりました。これは主に当第1四半期連結会計期間において実行された社債の早期償還及び借入金の返済並びに四半期純損失の影響による「現金及び預金」の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より960百万円減少し、365百万円となりました。これは主に当第1四半期連結会計期間において700百万円の社債の早期償還及び借入金の返済125百万円を実行したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より143百万円減少し、664百万円となりました。これは主に四半期純損失の計上による「利益剰余金」の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 1 四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 1,103百万円減少し、393百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で使用した資金は234百万円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少12百万円、たな卸資産の減少19百万円、賞与引当金の増加35百万円、株式報酬費用12百万円であり、支出の主な内訳は税金等調整前四半期純損失143百万円、未払金の減少136百万円、法人税等の支払いによる支出 8 百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は40百万円となりました。投資活動による収入はなく、支出の主な内訳は保証金の預け入れによる支出40百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は828百万円となりました。財務活動による収入はなく、支出の主な内訳は社債の償還による支出702百万円、借入金の返済による支出125百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在の経済不況は、今後数年は厳しい状況下で推移するものと思われます。このような外部環境の中、当社グループにおきましては、経済状況の更なる悪化も視野に入れ、環境の変化に柔軟に対応すべく、一層のコスト削減を実施するとともに、「For your satisfaction,for your smile」の企業理念のもと、新たなる収益の柱の構築を進めてまいります。

具体的には、グループの管理部門の集約により管理コスト削減を図ります。当社グループとして最もコストとして大きなウエイトを占める役職員にかかる人件費については、昨今の人材採用環境を反映させ、全体として削減する一方で、メリハリを付けた評価制度の導入を行います。また、その他費用についても、当年も進めてまいりましたが、徹底した削減を実施していく所存であります。

このような経済不況の下、当社グループとして他社との差別化を図るためには、コンサルティング事業において、高い専門性を持ち、質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であります。そのため、質の高い人材の確保および育成、既存顧客との関係深耕及び営業活動の効率化を引き続き行ってまいります。

今後もコンサルティング事業を基軸としたグループ構成と同業への集中をもって、業績及びキャッシュ・フローの改善を目指すものであります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、以下の設備の除却を計画しております。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	減少額	除却等の年月	除却等による 減少能力
				帳簿価額 (千円)		
当社 築地オフィス	東京都 中央区	機器販売その他事業	建物附属設備等	0	平成21年8月	管理部門機能移転に伴うものため減少能力はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,700,000
計	18,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,055,951	9,055,951	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	9,055,951	9,055,951	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ)会社法第236条、第238条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年7月19日取締役会決議 第3回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	287
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,478,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	231
新株予約権の行使期間	自平成19年8月6日 至平成21年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 246.44 資本組入額 123.22
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使は1新株予約権単位(新株予約権1 個)で行うものとし、各新株予約権の一部行使はできない。 権利者が1個または複数の新株予約権を行使した場合には、 当該行使により当該権利者に対して発行される株式数 は整数でなければならず、1株未満の部分については割り 当てられないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年3月27日取締役会決議 第4回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,000

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175
新株予約権の行使期間	自平成22年4月19日 至平成32年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 88
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年11月14日取締役会決議 第5回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	89
新株予約権の行使期間	自平成20年12月1日 至平成50年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89 資本組入額 45
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者である当社取締役は、退任日、定年退職日およびその他取締役会が正当な理由があると認めた事由により、取締役の地位を喪失した日の翌日から1年を経過した日後5年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令および当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日		9,055,951		778,663		965,093

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、エヌ・エス・アール株式会社提出の大量保有報告書を確認しており、平成21年3月16日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

平成21年3月16日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座七丁目13番10号	453,500	5.01

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,055,400	90,554	-
単元未満株式	普通株式 451	-	-
発行済株式総数	9,055,951	-	-
総株主の議決権	-	90,554	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社 B B H	東京都新宿区 西新宿一丁目 25番1号	100		100	0.0
計	-	100		100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	99	85	67
最低（円）	75	57	37

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は以下のとおり交代しております。

第45期連結会計年度 大有ゼネラル監査法人

第46期第1四半期連結累計期間 フロンティア監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	393,441	1,497,022
受取手形及び売掛金	189,757	202,511
仕掛品	6,189	25,617
前払費用	17,092	24,462
未収還付法人税等	53,983	59,562
預け金	25,329	-
その他	9,405	12,072
貸倒引当金	1,720	1,300
流動資産合計	693,479	1,819,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,535	62,535
減価償却累計額及び減損損失累計額	² 56,917	² 56,548
建物及び構築物(純額)	5,618	5,986
工具、器具及び備品	55,701	55,701
減価償却累計額及び減損損失累計額	² 47,162	² 46,288
工具、器具及び備品(純額)	8,539	9,413
建設仮勘定	829	-
有形固定資産合計	14,986	15,400
無形固定資産		
ソフトウェア	1,914	7,687
のれん	1,947	984
その他	613	613
無形固定資産合計	4,474	9,284
投資その他の資産		
投資有価証券	197,703	¹ 210,347
敷金及び保証金	113,437	72,837
その他	37,659	37,921
貸倒引当金	31,794	31,794
投資その他の資産合計	317,006	289,312
固定資産合計	336,467	313,998
資産合計	1,029,947	2,133,947

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,129	58,832
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	125,000	175,000
1年内償還予定の社債	-	700,000
未払金	35,911	171,886
未払費用	20,831	31,030
未払法人税等	2,661	8,086
預り金	14,997	23,229
賞与引当金	37,389	1,999
その他	11,070	9,369
流動負債合計	289,991	1,229,433
固定負債		
長期借入金	50,000	75,000
退職給付引当金	17,480	17,133
負ののれん	1,022	-
その他	7,418	4,903
固定負債合計	75,921	97,036
負債合計	365,913	1,326,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,663	778,663
資本剰余金	965,093	965,093
利益剰余金	1,299,108	1,162,084
自己株式	28	24
株主資本合計	444,619	581,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,662	27,698
評価・換算差額等合計	44,662	27,698
新株予約権	107,380	95,143
少数株主持分	156,696	158,383
純資産合計	664,034	807,476
負債純資産合計	1,029,947	2,133,947

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	363,867
売上原価	345,101
売上総利益	18,765
販売費及び一般管理費	155,028
営業損失 ()	136,262
営業外収益	
受取利息	727
負ののれん償却額	66
雑収入	1,311
営業外収益合計	2,104
営業外費用	
支払利息	2,052
支払手数料	297
持分法による投資損失	2,514
社債償還損	2,870
その他	1,131
営業外費用合計	8,866
経常損失 ()	143,023
特別利益	
前期損益修正益	120
特別利益合計	120
特別損失	
減損損失	259
その他	173
特別損失合計	433
税金等調整前四半期純損失 ()	143,337
法人税、住民税及び事業税	730
法人税等合計	730
少数株主損失 ()	7,043
四半期純損失 ()	137,024

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	143,337
減価償却費	1,243
投資有価証券評価損益(は益)	1,484
無形固定資産償却費	5,772
減損損失	259
のれん償却額	60
株式報酬費用	12,237
賞与引当金の増減額(は減少)	35,389
退職給付引当金の増減額(は減少)	347
貸倒引当金の増減額(は減少)	420
受取利息及び受取配当金	727
支払利息	2,052
持分法による投資損益(は益)	2,514
社債償還損	2,870
売上債権の増減額(は増加)	12,754
たな卸資産の増減額(は増加)	19,427
営業投資有価証券の増減額(は増加)	431
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,619
仕入債務の増減額(は減少)	16,703
未払金の増減額(は減少)	136,657
未払消費税等の増減額(は減少)	3,043
未収消費税等の増減額(は増加)	5,443
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,758
その他	26,215
小計	234,028
利息及び配当金の受取額	727
利息の支払額	2,284
法人税等の支払額	5,032
法人税等の還付額	5,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	254
敷金及び保証金の差入による支出	40,000
保険積立金の積立による支出	337
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,591

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	50,000
長期借入金の返済による支出	75,000
社債の償還による支出	702,870
自己株式の取得による支出	4
配当金の支払額	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	828,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,103,580
現金及び現金同等物の期首残高	1,497,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	393,441

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

当社グループは、前連結会計年度に425,374千円の営業損失、869,116千円の当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについても172,620千円を計上しております。また、当第1四半期連結会計期間に136,262千円の営業損失、137,024千円の四半期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについても234,968千円を計上し、継続的に損失を計上しております。

当第1四半期連結会計期間の四半期純損失の主要因は、前連結会計年度同様に主力事業であるコンサルティング事業の業績において営業損失を計上していること、訴訟対応等による報酬費用の増加、株式報酬費用の発生等によりグループ管理コストが増大していることにあります。また、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスについても、当該四半期純損失の影響を大きく受けた結果となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況に対し、財政面に関しましては、当第1四半期連結会計期間に社債の早期償還を実行いたしました。また当第1四半期連結会計期間に引き続き今後も継続的に借入金返済を行うことにより、有利子負債を大幅に圧縮し、加えて売却可能資産の現金化等により財務体質の改善を図ってまいります。

また、事業活動に関しましては、前連結会計年度に中野サンブラザ運営事業を株式会社まちづくり中野21に売却し、株式会社中野サンブラザ（現株式会社NSP）より配当を受け、現金化いたしております。こうしたグループ体制の再編により、さらにコンサルティング事業に注力した体制が構築され、コンサルティング事業における業績の回復が伸長するものと見込んでおります。

今後の事業伸長の施策といたしまして、当該コンサルティング事業を営みます株式会社ジェクシードコンサルティング、株式会社ビジネスバンクパートナーズ、株式会社SymphonyMaxにおいて、事業全体の伸長に必要とされる人員の稼働状況を整理し、当該稼働状況に応じた適正なコストを実現するための組織再編、物的・人的リストラクチャリングを実施することにより、その成長と安定化を図ってまいります。

その他の事業として行っておりました投資事業組合の運営に関しましても、必要に応じて投資・運営方針の再構築を図ってまいります。

なお、グループ管理コストにつきましても、訴訟等に対応するための費用、日本版SOX法への対応のための費用等コスト増加が見込まれますが、その増加を最小限に抑え、グループ全体で収益構造の改善を目指した活動に注力してまいります。

こうした施策の計画的な実施により、当社グループはその収益構造の改善及び主力事業に集中した財政政策が実現し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2. 貸倒引当金の貸倒実績率	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
<p>2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額 減価償却累計額104,080千円には、固定資産の減価償却に加え、減損損失累計額 33,098千円が含まれております。</p>	<p>1. 担保提供資産及び対応債務 平成20年12月22日において、関係会社である株式会社中野サンプラザが解散しました。同日付で、平成16年11月25日に締結した、「株式質権設定契約書」を解除したことにより、当社の保有する株式会社中野サンプラザ株式に対する当該質権はなくなりました。</p> <p>2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額 減価償却累計額102,836千円には、固定資産の減価償却に加え、減損損失累計額 33,098千円が含まれております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
報酬料金	31,518千円
役員報酬	23,314
給与手当	22,312
株式報酬費用	12,237
賞与引当金繰入額	9,244
貸倒引当金繰入額	420
退職給付費用	95

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	393,441千円
現金及び現金同等物	393,441

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,055,951株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 236株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株) 当第1四半期連結会計期間末	当第1四半期連結会計期間 末残高(千円)
提出会社	平成19年第3回新株予約権	普通株式	1,478,100	22,830
	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)1,3	普通株式	1,000,000	48,950
	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)2	普通株式	400,000	35,600
合計			2,878,100	107,380

(注)1. スtock・オプションとしての新株予約権は、株主総会決議によるもので1,000,000株を上限として取締役へのインセンティブを与える目的のものであります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、株主総会決議によるもので400,000株を上限として取締役へ役員退職慰労金の給付の一部に充当する目的のものであります。

3. 権利行使期間の初日が到来してありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	コンサルティング事業 (千円)	機器販売 その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	362,327	1,539	363,867	-	363,867
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,585	48,849	51,434	51,434	-
計	364,913	50,388	415,302	51,434	363,867
営業利益(損失)	77,304	61,127	138,431	2,168	136,262

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
コンサルティング事業	ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング、総合人材育成アウトソーシングサービス、株式公開支援業務、M & A・企業再生コンサルティング
機器販売その他事業	機器販売、グループ管理、投資事業組合運営、その他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12,237千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 3 月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	44.17円	1 株当たり純資産額	61.17円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	15.13円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	- 円
なお、1 株当たり四半期純損失であるため、潜在株式調整 後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては記載してお りません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	137,024
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	137,024
期中平均株式数 (株)	9,055,779
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

1. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年4月15日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。(訴状送達日は平成21年4月24日)

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年4月15日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社 N S P

本店所在地 東京都中野区中野四丁目1番1号

訴訟における代表者 清算人 大島 浩道

(3) 請求内容

平成17年8月1日締結の契約についてリース物件たる「会計システム」が存せず、双方の代表者が同一人物であることを利用し、株式会社 B B H に不当な利益を生じさせる架空取引であるので、以下を請求するものである。

主位的請求

株式会社 B B H は、株式会社 N S P に対し、4,729万7,250円及びこれに対する年6分の割合(平成17年8月1日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社 B B H の負担とする。

予備的請求

本件取引が不法行為にあたらなくとも、リース物件たる「会計システム」が存せず、株式会社 B B H に利得を保持する理由が無い場合、不当利得返還請求として、株式会社 B B H は、株式会社 N S P に対し、4,729万7,250円に対する年6分の割合(契約の解除日である平成19年7月31日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社 B B H の負担とする。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンスリース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

1. 当社は、平成18年12月28日付で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けております。(訴状送達日は平成19年2月1日)

当社は、平成18年3月31日、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドとの間で、当社が保有していた株式会社メディカルネットバンクの株式(以下「本件株式」といいます。)をトライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに譲渡することを内容とする株式譲渡契約(以下「本件譲渡契約」といいます。)を締結しました。

ところが、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッド及び同社を実質的に支配する株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムは、本件譲渡契約の締結に際し、当社による十分な情報開示がなされていなかったなどとして、当社他2名(以下「株式会社ビジネスバンクコンサルティングら」といいます。)を被告として、本件譲渡契約の取消し又は無効及び当社の説明義務違反等を主張して、本件株式の譲渡代金及び本件譲渡契約の締結に起因する損害について、以下の損害賠償請求の訴訟を提起してきました。

主位的請求

株式会社ビジネスバンクコンサルティングは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、2億7,093万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)
株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して6,996万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)
株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して1億9,042万1,285円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(その他の損害)
訴訟費用は株式会社ビジネスバンクコンサルティングらの負担とする

予備的請求

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して4億2,086万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)
株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して、1億9,042万1,825円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(その他の損害)
訴訟費用は株式会社ビジネスバンクコンサルティングらの負担とする

なお、予備的請求とは、主位的請求が裁判所に認められない場合を想定して予備的に主張するものですので、主位的請求及び予備的請求の両方が認められることはありません。

2. 当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起

当社は、株式会社アーティストハウスホールディングスとの一部取引において、取締役会の決議を経ずに取引行為を行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

- (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

- (2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

- (3) 請求内容

主位的請求

善管注意義務違反に基づく損害賠償請求(1億3,000万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

予備的請求

利益供与に基づく返還請求(1億2,750万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

3. 当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起

当社は、共同不法行為により賃金の支払いを行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社元取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

- (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社 B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

共謀による共同不法行為、善管注意義務違反、不当利得に基づく損害賠償請求（3,239万2,945円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社 B B H
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B Hの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 B B H及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、継続して重要な営業損失、重要な当期純損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に、会社は平成21年4月15日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けている旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。